

【うめの里交通】白木谷方面デマンド型乗合タクシー運行業務仕様書

1. 業務の目的

南国市の中山間地域の「公共交通空白地域」対策として、南国市の公共交通に関する計画に記載の運行計画に基づく運行

2. 業 務 名

「白木谷方面デマンド型乗合タクシー運行業務（うめの里交通）」

3. 運 行 期 間

令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

4. 業務内容

（1）運行内容

①運行方法

予約による時間固定型で予約のあった時のみ運行（利用登録者のみ対象）

②運 行 日

月曜日から金曜日までの週5日とし、祝祭日であっても運行する。

③利用者対象地域

上八京、下八京、一道木、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小滝、番所、小倉、宇告

④運行区域

上記「③」の地域、とさでん交通株式会社が運行する領石線等の停留所、並びに南国市中心部（後免駅前・南国市役所・後免西町・後免町駅）

⑤乗降場所

上記「③」における乗降場所は、利用登録者が居住する各家の前で普通自動車が入れる所までを基本とする。

とさでん交通株式会社が運行する領石線等の白木谷通バス停については、白木谷方面から高知大学医学部附属病院に向かう便の降車のみとし、高知大学医学部附属病院から白木谷方面に向かう便では、安全面を考慮して笠ノ川公民館前での乗車のみとする。高知大学医学部附属病院については、大学構内の乗降場所は構内バス停とするが、構内での待機場所は大学の指示に従うものとする。また、南国市中心部へ延伸する便の場合は、南国市コミュニティバスで使用するバス停留所（後免駅前・後免西町・後免町駅）並びに南国市役所正面玄関前ロータリーとする。

⑥運 行 時 間

とさでん交通株式会社の路線バス並びに南国市コミュニティバスに接続できる、南国市と調整した時刻とする。

⑦利用対象者

上記「③」に住所を有する者で、南国市長に事前登録をした「利用登録証」を所持している者。

⑧乗車料金

上記「③」の地区と白木谷通バス停（笠ノ川公民館前）→1乗車 300 円

上記「③」の地区と高知大学医学部附属病院→1乗車 500 円

上記「③」の地域から南国市中心部→1乗車 500 円

なお、運賃割引制度として、次の割引を実施する。

- ・ 障害者・療育手帳を有する者及び介助者 1 名に対し半額割引を適用。
- ・ 運転経歴証明を有する者に対し半額の割引を適用。
- ・ 南国市コミュニティバスから乗り継ぐ場合、乗継券を確認し 100 円割引を適用。

（2）予約方法

①予約方法：電話のみとする。

②予約受付時間：予約日の翌日第 1 便までの予約は前日 18:00 までとし、その他の予約当日の便については運行時間の 1 時間前までの受付とする。

③利用者登録：利用者登録業務については南国市が行い、南国市が運行事業者を利用者登録情報を提供する。但し、当登録情報は当該運行業務のみに利用することとし、その他の業務での利用、並びに第三者へ漏らすことは禁ずる。運行期間満了後も同様とする。

（3）運行車両について

①運行車両：一般乗用タクシー車両

②運行車両台数：台数の指定はしないが、予約人数を乗り合わせるに足りる車両台数を整備すること。

③運行車両表示：車両の両側面に南国市が指定するマグネットシートを貼り付けること。

（4）運行記録の報告

南国市が指定する月報を作成し、当該月報を翌月の 15 日までに南国市に提出することとする。

（5）事故報告

事故が発生した場合は、迅速かつ適切に対応すること。その後、南国市に速やかに報告するとともに事故報告書を提出すること。

（6）損害賠償

運行事業者は、運行の実施にあたり、乗合タクシー利用者の生命及び身体を害したとき、又は他者に損害を与えたときは、損害賠償の責任を負うものとする。

5. 留意事項

本業務を円滑に進めるため本仕様に定めのない事項については、南国市と協議する。